

令和7年3月北名古屋市教育委員会臨時会議事録

招集年月日	令和7年2月28日(金)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西
開 会	令和7年3月7日(金) 午前11時50分
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員(教育長職務代理者) 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 池山 健次</p> <p>委員 田中 幸湖</p> <p>委員 平松 貴美子</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 給食センター長 佐々 真一、学校教育課主幹 水野 正景、 学校教育課指導監 青山 良介</p>
提出議案	<p>議案第2号 学校給食費の改定に係る諮問について</p> <p>議案第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第4号 教職員の人事異動について</p>
閉 会	令和7年3月7日(金) 午後0時30分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前 11 時 50 分 開会 >

### 教育長（松村光洋）

ただいまの出席者数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 7 年 3 月北名古屋市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは議事に入ります。議案第 2 号、学校給食費の改定に係る諮問についてを議題とします。事務局、説明してください。

### 給食センター長（佐々真一）

議案第 2 号、学校給食費の改定に係る諮問について、ご説明申し上げます。学校給食費の改定に係る諮問について、別紙のとおりとする。この案を提出するのは、学校給食費の改定について教育委員会として北名古屋市給食センター運営委員会に諮問する必要があるからでございます。1 枚おめくりいただき、学校給食費の改定に係る諮問についてをご覧ください。1、諮問の趣旨ですが、本市の学校給食は、小学校 10 校及び中学校 6 校が完全給食で運営しています。実施運営にあたっての経費は、学校給食法の定める施設整備費、施設修繕費、人件費等に関する経費は市が負担し、食材料費は学校給食費として保護者が負担しています。学校給食費については、平成 27 年 4 月に改定して以降、据え置いていましたが、その間の物価上昇に伴う食材料費の上昇に加え、令和 4 年度に社会情勢の影響による急激な物価高騰があったため、令和 5 年 4 月に改定を行いました。しかし、令和 5 年度以降も物価高騰や人件費・物流費等の上昇による食材料費の高騰が続いており、その状況においても栄養価を確保した給食の提供を実施していることにより、食材料費が学校給食費を大きく超過している状況となっております。令和 7 年度も物価高騰が続くと予想されており、現在の学校給食費では、栄養価を確保した学校給食の提供が更に困難となると考えます。つきましては、本市の将来を担う児童生徒に対し、品質の良い食材料を使用し、安全・安心で栄養価を確保した学校給食が安定して提供できるよう、適正な学校給食費の改定について、諮問をいたします。2、学校給食費の状況等ですが、1 枚おめくりください。1、学校給食費の改定実績ですが、本市誕生以降、3 度改定を行っています。2、食材料費に係る見込と実績ですが、牛乳費 1 本あたりなどの令和 5 年 4 月改定時の見込単価と実績単価、令和 6 年度の実績単価及び令和 7 年度の見込単価です。(6)食材料費 1 食あたり単価をご覧ください。1 食当たりの実績が、令和 5 年度は小学校が 0.68 円、中学校が 10.59 円超過となりました。令和 6 年度は 1 月末の状況で小学校が 10.90 円、中学校が小 18.57 円超過しております。来年度、令和 7 年度の見込単価につきましては、小学校が 302.87 円、中学校 351.45 円と更に超過額が増えるかと予想しております。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

結論として、給食費は月々いくらの徴収になりますか。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

具体的な数字は、給食センター運営委員会で検討することになりますが、過去の改定実績では、20円・30円の改定を行っても更なる物価上昇により、単価が実績に追いついていないというのが実情です。しかしながら、大幅に増額をして余分に取りすぎるのも問題ですので、その辺りの議論を給食センター運営委員会で深めていければと思っています。

**教育長（松村光洋）**

今後のスケジュールについて、事務局、説明してください。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

改定後の価格について、保護者への周知期間を設ける必要があるため令和8年度からの改定を考えています。4月に予定されている給食センター運営委員会において、教育委員会からの諮問に対し検討を始め、夏頃には給食センター運営委員会から答申があると思いますので、その額を認めるかどうかを教育委員会で審議していくこととなります。

**教育長（松村光洋）**

子どもたちに安全・安心、栄養価が高く、おいしい、楽しいと思ってもらえる給食を提供するために価格改定はやむを得ないと考えておりますが、保護者や給食センター運営委員会の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

### 委員（山田聡子）

共働きの家庭が増えたことで、家庭での食事は昔と比べて疎かになっていると思いますので、給食は子どもたちの健全な成長の要だと思います。好き嫌いがある子でも、友達が食べていれば一緒に食べるものです。充実した給食のためにも多少の値上げは仕方ないと考えます。

### 教育長（松村光洋）

その他ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

### 教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第2号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

### 教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第2号、学校給食費の改定に係る諮問については、承認されました。

続きまして、議案第3号、令和7年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。事務局、説明してください。

### 学校教育課指導監（青山良介）

議案第3号、令和7年度全国学力・学習状況調査について、ご説明申し上げます。令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について、北名古屋市教育委員会としての意思決定を求める。この案を提出するのは、令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について意思決定をする必要があるからでございます。資料の令和7年度全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の取扱いについてをご覧ください。北名古屋市教育委員会は「令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき実施いたします。学校別の調査結果の情報開示については、実施要領「8. 調査結果の取扱い」に基づき、学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行いません。なお、学校別の調査結果の情報開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第7条第2号及び第6号に該当するためです。北名古屋市全体の調査結果の情報開示については、実施要領「8. 調査結果の取扱い」に基づき、市全体の平均正答数や平均正答率の調査結果の公表は行いません。市全体の調査結果の情報開示について情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とし、任意の情報提供を行わないものとします。不開示とする根拠は、北名古屋市情報公開条例第7条第6号に該当

するためです。小学校調査の結果を中学校に送付することについては、学校は保護者の同意を得て小学校調査の結果を中学校に送付することができます。ただし、特別な事情のない限り当分の間、行わないものとします。実施しない根拠は、北名古屋市個人情報保護条例第8条第2項(2)から(5)に該当しないこと、また中学校における小学校調査結果の比較については、具体的かつ有効な活用等が明示されていないからです。来年度の実施日につきましては、令和7年4月17日になります。調査対象は小学校は6年生、中学校は3年生で、教科に関する調査は、小学校調査は国語、算数の2教科、中学校は今年度は国語、数学、理科の3教科です。小中ともに教科に関する調査に加え例年どおり、学習意欲等に関する質問紙調査が実施されます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### **教育長（松村光洋）**

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

#### **教育長（松村光洋）**

平松委員、お願いします。

#### **委員（平松貴美子）**

全国学力・学習状況調査を行う目的と、調査結果のデータはどのような形で活用されるのかを教えてください。

#### **学校教育課指導監（青山良介）**

学校毎に結果が出てまいりますので、各学校が全国の結果と比較したものなどをまとめて保護者に配布をしております。また各教科担当による部会において、全国学力・学習状況調査のデータを基に、今後どのような形で指導を進めていくのかを協議するなど、授業改善に役立てております。

#### **教育長（松村光洋）**

全国学力・学習状況調査は学校間の競争を煽るためのものではなく、教師の指導の改善を目的としたものですので、例えば、愛知県の中で何番目であるとか、そういった情報は市教育委員会にも知らされることはありませんし、県教育委員会も不開示としております。また、来年度は中学校で理科が入ってきますが、再来年度は英語が入ってきます。国語・数学だけの年と、国語・数学・理科の年と、国語・数学・英語の年が順に来る形です。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**委員（山田聡子）**

全国学力・学習状況調査は、単なる地域の比較ではなく、子どもたちが小学校から中学校にかけてどのように意識が変わっていくのかや、自己肯定感がどうなのかが読み取れる貴重な機会であると思いますので、参加することはとても意義があると考えます。

**教育長（松村光洋）**

その他ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りします。議案第3号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第3号、令和7年度全国学力・学習状況調査については承認されました。

続いて、議案第4号、教職員の人事異動についての議事に入る前にお諮りしたいことがございます。議案第4号は、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開とすることについて、私から発議させていただきます。また、同条第8項に討論を行わないでその可否を決しなければならないとされておりますので、合わせて採決をいたします。

議案第4号、教職員の人事異動について、非公開とすることにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第4号、教職員の人事異動についてを非公開とします。事務局、説明してください。

（内容については非公開）

**教育長（松村光洋）**

以上で、議事を終了とします。連絡事項につきまして、事務局、説明してください。

**学校教育課主幹（水野正景）**

○次回の会議について

**教育長（松村光洋）**

以上で本日予定しておりました日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年3月北名古屋市教育委員会臨時会を閉会とします。

< 午後0時30分 閉会 >